

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0円 手数料負担者は求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	① 期間の定めのない雇用契約 成功報酬： 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 100%以内 手数料負担者は求人者とします。
	② 期間の定めのある雇用契約 成功報酬： 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の雇用契約期間中に支払われる賃金の 100%以内 ※ただし、雇用期間が1年分を超える場合は最大1年間分とする。 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な調査・助言	成功報酬： 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 100%以内 手数料負担者は求人者とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 0円 活動1日当たり 0円 成功報酬： 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金の 100%以内 手数料負担者は求人者とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬： 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後1年間1年間に支払われる賃金の 10%以内 手数料負担者は求人者及び雇用関係者とします。

上記手数料は消費税は含まれません。別途申し受けます。

許可番号 12-ユ-300768

事業所の名称 株式会社カナエル 千葉営業所

事業所所在地 千葉県印西市牧の原一丁目1番3号

ウエイト・ワン ビル205号室